事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　障害福祉課	里　隆介
施策名	1　誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課（室）	雇用労働政策課	
事業群名	②　高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	55,222

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

（取組項目）

ⅰ）福祉施設から一般就労への支援等
ⅱ）障害者の就労支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円（R7）
		実績値②	17,664円（R元）	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		101%	98%	—			やや遅れ

（進捗状況の分析）

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。

平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から②の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。
①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。
②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。

このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）											
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	4,843	3,792	3,827			●事業内容 障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、福祉施設での就労から一般就労への移行及び就労継続支援事業所等の工賃向上に向けた支援を行う。 ●実施状況 就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。	【活動指標】	1			1		100%	●事業の成果 ・福祉施設からの一般就労については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度には122人に減少していたが、令和4年度は199人、令和5年度は242人と増加している。平均工賃については、前年度からの伸びが鈍化したものの年々増加している。 【一般就労者数】 H23:105人、H24:133人、 H25:148人、H26:143人、H27:171人、H28:153人、H29:139人、H30:201人、R1:193人、R2:122人、R3:156人、R4:199人、R5:242人 【平均工賃月額】 H23:13,209円、H24:13,846円、 H25:13,894円、H26:14,664円、 H27:15,255円、H28:15,919円、 H29:16,389円、H30:16,759円、 R元:17,664円、R2:17,980円、 R3:19,150円、R4:19,341円 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者就労施設職員向けの工賃向上セミナーの実施や、生産効率の改善にかかる専門家による助言、商品販売会の開催などの支援を行うことで、障害者の工賃向上に寄与した。
				3,517	3,176	3,830				就労移行支援事業所等職員研修（回）	1			1		100%	
				4,559	3,921	3,891					1						
				—						【成果指標】	264			199		75%	
			H18-							福祉施設からの一般就労者数（人）	282			242		85%	
			障害福祉課	—	—	—			障害福祉サービス事業所等		282						
		2	障害者就業生活支援事業	42,704	22,741	3,827			●事業内容 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業と生活面の一体的な支援を行う。 ●実施状況 障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】	8			7		87%	●事業の成果 ・R5のセンター登録者数は、目標に達しており、H23以降、年々増加している。 【センター登録者数】 R元:1,907人、R2:1,986人、R3:2,031人、 R4:2,096人、R5:2,276人 ●事業群の目標達成への寄与 ・壱岐を除く各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、福祉施設や関係機関と連携することで、障害者の就職、職場定着に寄与した。
				43,809	21,904	3,830				センター設置箇所数（箇所）	8			7		87%	
				49,068	24,535	3,891					8						
				障害者雇用促進法						【成果指標】	2,098			2,096		99%	
			H14-							登録者数（人）	2,154			2,276		105%	
			障害福祉課	—	—	—			社会福祉法人等		2,280						

取組項目i		3	農福連携による障害者の就農促進事業費	6,418	0	3,827	●事業内容 農業分野での障害者の就労支援、工賃向上及び農業分野への職域拡大につなげるための支援を行う。 ●実施状況 就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会（農福マルシェ）を開催し、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。	【活動指標】 専門家の派遣を行った事業所数（箇所）	30	17	56%	●事業の成果 ・農福連携は、「労働力不足」という農業側の課題と「就労先の確保及び工賃向上」という福祉側の課題をあわせて解決できる取組として有益であり、当事業の推進が、工賃の向上や農業への理解促進に繋がっている。R5年度の専門家派遣を行った事業所の件数も目標には達しなかったが、事業所のニーズに合わせて専門的な助言指導が受けられることで、収穫量や売上の増加に寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所に専門家を派遣するなど、農福連携を推進した結果、収穫量の増、販路拡大、売上の増につながっており、障害者の工賃向上に寄与した。
				4,040	404	3,830			15	11	73%		
				2,974	1,487	3,891			10				
				—				【成果指標】 農業分野の事業拡大等を行った事業所数（箇所）	7	10	142%		
			H28-						7	8	114%		
			障害福祉課	—	—	—	障害福祉サービス事業所等		7				
取組項目ii	○	4	障害者雇用促進費	3,901	3,901	3,062	●事業内容 障害者雇用を促進するため、イベント等の開催による障害者雇用に対する理解並びに雇用の促進を図る。 ●実施状況 障害者雇用支援のつどいにおける障害者雇用セミナー及び民間企業との連携による障害者フェスの開催、就職面接会や障害者雇用事業所等見学会の実施により、障害者雇用へ対する理解を深め、雇用の促進を図った。	【活動指標】 セミナー及び見学会の参加者数(人)	60	77	128%	●事業の成果 ・就職面接会の参加者のうち、就職者数は62人と目標を上回り、障害者の就労促進を図ることができた。 ・障害者雇用支援のつどい及び見学会の参加者数は、それぞれ69人、20人となっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各イベントの開催及び障害者の就労促進を図る取組により目標達成に寄与した。
				3,856	3,856	3,064			60	89	148%		
				7,868	7,868	3,147			60				
				—				【成果指標】 面接会就職者数(人)	50	58	116%		
			H11-						50	62	124%		
			雇用労働政策課	—	—	—	障害のある方やその家庭、事業主		60				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	福祉施設から一般就労への支援等	
	●実績の検証及び解決すべき課題 障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行等を継続して実施している。平成28年度以降は年々工賃が向上し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、目標額は達成することができた。しかしながら、依然として ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要などの課題があり、今後も障害者就労施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。 障害者就業・生活支援事業については、令和4年度に上五島圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し就業・生活支援を開始することができた。地域における就労支援の資源として、関係機関等と連携し取組を広げている。なお、残る壱岐圏域については令和4年度に雇用労働政策課等関係機関と連携し説明会を実施しており、引き続き設置の方向性を検討していく必要がある。成果指標であるセンター登録者数については、毎年度新規登録者がいる一方、就職先への定着により支援が必要なくなり、登録を抹消する利用者も発生するが、令和5年度は前年度より180名多い登録者数となっており、平成29年度以降も毎年確実に増加している。 農福連携による障害者の就農促進事業については、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取組む事業所の更なる就農促進・工賃向上を図っており、販路の拡大、売り上げの増加などの成果が上がっている。また、「農福連携マルシェ」を開催することで農業分野での障害者の就労や、事業所で生産する農産加工品を広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかる事業所（障害者）とのマッチングについては、令和5年度は1事業所の成立にとどまっており、今後の増加に向けて取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 障害者一般就労・工賃向上支援事業については、令和6年3月に策定した「第7期長崎県障害福祉計画」や令和6年度に策定する「第5期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業における障害者就労施設及び施設職員への支援を通して、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのPR、販売力の向上等を図る。また、他部局所管の各種支援制度も併せて福祉関係団体や事業所に向けて発信し、事業所の商品開発や販路拡大等を推進する。また、施設職員向けの就労移行スキルアップセミナーを、県内、県外の先進事例の紹介など、より実践的な内容とし、一般就労者数の増加を図っていく。 障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、引き続き周知を行っていく。未設置圏域である壱岐圏域については、令和7年4月以降の設置に向けて、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。 農福連携による障害者の就農促進事業については、引き続き事業所への専門家派遣を実施し、農業技術の向上や農産加工品の商品力アップ、販路の拡大を図る。農福連携マルシェについては、福祉だけでなく、農業者とも協同し実施することで、福祉と農業の連携を深め、またより広範に農福連携の取組を周知していく。また、事業所と農業者のマッチングについては、障害者就労施設で請負が可能な作業等を周知するとともに、施設ごとの対応可能な作業内容等を農業者への情報提供するなど農林部とも連携し両者のマッチングを推進していく。
ⅱ	障害者の就労支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 障害者雇用の促進のため、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や開催地の自治体と共催し、県内4ヶ所で実施した（参加者357人）。また、障害者雇用の理解促進のため、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用セミナーや優良事例発表等を内容とした、障害者雇用支援のつどい（参加者69人）を開催した。 また、障害者雇用支援のつどいと同日に、民間企業と連携して、仕事体験・物販・事例紹介・座談会等のブースを設けた「ながさき障害者フェス」を開催した。 その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター（以下、センターという。）」については、当県では残り1圏域（壱岐）が、就業機会が少ないなどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。	●課題解決に向けた方向性 障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用事業所等見学会、障害者雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。 センターの未設置となっている壱岐圏域についても、センター開設へ向け、今後も関係機関と連携しながら検討していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費 H18- 障害福祉課	工賃向上セミナーは、令和5年度に経営者向けと現場職員向けに研修会を実施しており、令和6年度も工賃向上に関する意識向上やスキルの獲得に向けた研修を実施する。	②	引き続き、一般就労に向けた事業所職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた事業所職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
		2	障害者就業生活支援事業 H14- 障害福祉課	—	—	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」による障害者の生活面の支援を継続し、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	改善
		3	農福連携による障害者の就農促進事業費 H28- 障害福祉課	農家の労働力不足にかかる農業者と事業所間の農作業の請負に関するマッチングについては、農林部と連携しながら、効果的な連携（受注）体制の構築に取り組んでいく。	②	令和5年度から開始したマッチング事業の結果や実績を評価することで、その実務上の課題を明らかにし、より両者のニーズに合ったマッチングの実施につなげるように取り組みを図っていく。	改善
取組項目ii	○	4	障害者雇用促進費 H11- 雇用労働政策課	・障害者雇用支援のつどいと民間企業と連携して実施するイベントについて、周知効果を高めるため、一体的な開催方法を試行する。	②⑩	障害者雇用事業所等見学会、障害者就職面接会について、参加者の増加につなげるため、関係機関と意思疎通を図りながら実施内容や実施場所等の見直しを検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域（壱岐）については、今後も関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	改善

注：「2．令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点